

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和5年9月27日(2023.9.27)

【公開番号】特開2022-73553(P2022-73553A)

【公開日】令和4年5月17日(2022.5.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-086

【出願番号】特願2020-183609(P2020-183609)

【国際特許分類】

E 04 D 13/04 (2006.01)

10

【F I】

E 04 D 13/04 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月19日(2023.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0034】

雨水排水口改修用部材1の製造方法は、限定するものではないが、次のようにして製造することができる。

雨水排水口改修用部材の第3の筒状部の内層4および第3のフランジ部3を構成する材料を射出成形することにより、内層4および第3のフランジ部3を作製する。別途、発泡体、ゴムまたは熱可塑性エラストマーからなる筒状物を公知の方法により作製し、雨水排水口改修用部材の第3の筒状部の外層5とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

改修ドレン部材17の第2の筒状部17aの内径は、好ましくは36~75mmであり、より好ましくは69~73mmであり、さらに好ましくは69~70mmである。

改修ドレン部材17の第2の筒状部17aの外径は、既存ドレン部材15の第1の筒状部15aの内径よりも小さく、好ましくは40~79mmであり、より好ましくは73~74mmである。

改修ドレン部材17の第2の筒状部17aの厚みは、好ましくは0.5~3mmであり、より好ましくは0.5~2mmであり、さらに好ましくは1~2mmである。

改修ドレン部材17の第2のフランジ部17bの外径は、好ましくは140~280mmであり、より好ましくは200~250mmであり、さらに好ましくは220~250mmである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

雨水排水口改修用部材の第5の筒状部23の外径は、好ましくは、第5のフランジ部2

50

4側から先細りとなっていくようにテーパーを有する。第5の筒状部23の外径のテーパーの大きさは、好ましくは0超過5/100以下であり、より好ましくは1/100~4/100であり、さらに好ましくは1/100~2/100である。

なお、第5の筒状部23の外径のテーパーの大きさとは、第5の筒状部23の第5のフランジ部24側の端の外径D₁と第5の筒状部23の第5のフランジ部24側とは反対側の端の外径D₂との差を第5の筒状部23の軸方向長さL₁で割った値をいう。

改修ドレン部材の第4の筒状部25aの内径は、好ましくは、第4のフランジ部25b側から先細りとなっていくようにテーパーを有する。第4の筒状部25aの内径のテーパーの大きさは、好ましくは0超過5/100以下であり、より好ましくは1/100~4/100であり、さらに好ましくは1/100~2/100である。

なお、第4の筒状部25aの内径のテーパーの大きさとは、第4の筒状部25aの第4のフランジ部25b側の端の内径D₃と第4の筒状部25aの第4のフランジ部25b側とは反対側の端の内径D₄との差を第4の筒状部25aの軸方向長さL₂で割った値をいう。

テーパーは、雨水排水口改修用部材の第5の筒状部23と改修ドレン部材の第4の筒状部25aの両方につけてもよいし、いずれか一方につけてもよい。

第5の筒状部23および/または第4の筒状部25aがテーパーを有することにより、雨水排水口改修用部材を第4の筒状部25aに引っかかることなく確実に嵌め込むことができる。

10

20

30

40

50